

共有林はムラの財産／只見町の共有林に学ぶ⑦（最終回）

塩沢区における
ワラビ園管理の事例

共有林に関わる私たちの研究

を紹介してきたシリーズ最終回の今回は、塩沢区のワラビ園の管理・運営についてご紹介いたします。塩沢区の現在の戸数は約30戸、1960年頃までは約60戸ありましたが、滝ダムの建設によつて約30戸は集落外に移転しました。只見町の行政区のなかでは比較的戸数も少ない塩沢区は、共有地（正確には複数人の個人所有の土地で、かつて共有地だった土地）を利用してワラビ園を経営し、部外者の入山を認めています。

現在ワラビ園として利用されている土地の一部は、もともと水没移転した人たちが畑として利用していた土地で、そこを最初は区民共同で桑園として利用しました。しかし繭の価格が下落したこともあり桑園として利用されなくなったため、リーダー格のI氏を中心としてワラビ

園として整備しました。当初のワラビ園は11ヘクタールほどでしたが、その後徐々に面積を増やして現在は17ヘクタールほどの運営を行っています。

ワラビ園を維持するために塩沢区では、秋の稲刈り後の刈り払いと春のゴールデンウィーク頃の火入れを毎年行っています。また、ワラビ園を拡大するためには低木の伐採作業も必要でした。塩沢区では、この伐採や刈り払い作業のために、東京から来るボランティア団体から2005年頃から毎年受け入れられています。ボランティアには毎年20人前後が来るうえ、作業にも慣れた人たちなので、ワラビ園管理のための大きな戦力になっています。また、春の火入れは区民総出で行っています。

ワラビ園の営業は例年、ワラビ等の山菜の出る5月中旬から6月の2ヶ月間のうちの、火曜、木曜、日曜の週3日です。この期間に毎年600〜800人が入山し、入山料は半日で一人あたり2千円なので、一シーズン

に140万円前後の売り上げになります。入山者をほぼ一日おきに制限するのは、ワラビを採った後に再びワラビが生長してくるのに二日ほどかかるためです。入山料徴収のために営業日には集落から一人または二人の案内人を置いて、案内人には6千円の日当を支払っています。売上は案内人や刈り払い作業の日当に充て、残りは区民が毎年支払う区費の負担軽減にまわっています。また、毎年6月最初の日曜日には山菜まつりを開催しており、例年数百人の観光客が参加します。来場者には無料で山菜汁などをふるまうため、前からテントを張るなどの準備を行います。

ワラビ園の来場者のうち、半分ほどは茨城や東京などの関東地方からの来場者で、県内では福島市や郡山市からが多いとみられています。毎年グループで参加している固定客が多いものの、最近ではインターネットのサイトを見て来たという人もいます。宣伝はインターネットのほか、只見町観光まちづくり協会を通じた紹介も行つて

います。来場者のうち七割ほどは日帰りですが、三割ほどは只見町内に宿泊しているため、一定の経済的波及効果もあるといえます。

少し大きな視点から考えてみると、日本が林産物を大量に輸入するようになって産業構造が変化したことと、それにも起因して山村に住む若い人が減少したことなどにより、かつて盛んに利用されていた共同管理の森林や牧野が利用されなくなってきました。これは只見町だけでなく、日本中の山村でみられている現象です。しかしその一方で、只見町をはじめとする山村地域の豊かな自然にあこがれる都会人は多くいます。今回の記事で紹介した塩沢区の事例は、そうした部外者とうまくつきあう方法の一つを示しているのではないかと、私たちは考えています。

にぎわいを見せる
塩沢区の家菜まつり

